

事務事業評価資料

施策名	誰もが働きやすい環境の創出		所管部局課名	産業労働部政策労働局しごと支援課					
事業名	法定雇用率達成に向けた取組の強化 (障害者専門職業紹介事業)		担当者電話番号	高齢・障害係 078-362-3374					
事業目的	就職先の斡旋、就職前後の支援による障害者実雇用率1.8%の早期達成を目指す。								
事業内容	障害者専門職業紹介所の設置、障害者しごと支援員による職場定着促進			事業開始年度	平成14年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(24,346千円) 24,346千円		(26,602千円) 26,602千円		(29,223千円) 29,223千円			
	人件費	5,083千円	従事人員 0.6人	5,016千円	従事人員 0.6人	4,922千円 従事人員 0.6人			
	総コスト (+)	29,429千円	従事人員 0.6人	31,618千円	従事人員 0.6人	34,145千円 従事人員 0.6人			
事業の目標	障害者就職数の確保			[目標設定理由] ・障害者雇用促進法により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務があることから、障害者就業件数の確保を目標とする。 ・目標値については、障害者実雇用率を確保するために最低限必要な人数とする。					
	障害者実雇用率の達成			[目標設定理由] ・障害者雇用促進法では民間企業は1.8%以上の雇用率を確保することとされていることから、法定雇用率の達成を目標とする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	障害者の就職件数(累計、件)	1,400	17~25年度	165 (累計530) (178千円)	189 (累計719) (167千円)	204 (累計923) (167千円)	38%	51%	66%
障害者実雇用率(%)	1.8	毎年度	1.76 (16,721千円)	1.76 (17,965千円)	1.77 (19,291千円)	98%	98%	98%	
評価結果	必要性	・「障害者雇用促進法」により、国及び地方公共団体には障害者の雇用促進及び職業の安定に努める責務がある ・県の障害者雇用率は法定雇用率を下回っており未達成企業も4割を超えている ・「障害者自立支援法」の施行等により障害者の就労意欲が高まっており、障害者の雇用の場の確保が急務である							
	有効性	・障害者就業・生活支援センター等雇用面のみならず障者福祉全般にわたり専門性の高い就労支援機関に委託し実施することで、障害者一人ひとりの適性に応じたきめ細かな職業紹介が可能となり、就職件数・雇用率ともに向上しており、着実に成果があがっている。							
	効率性	・必要最小限の事業費で実施しており、指標1単位あたりのコスト(障害者の就職件数に係るもの)も、概ね横ばいであることから、効率的な事業実施が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・障害者の就労支援には、就職の準備段階から生活面の支援など、雇用、保健・福祉、医療等各分野の連携が不可欠であり、国機関による就労に関する専門的援助、市町等による保健・福祉サービスの提供、医療機関による通院、服薬管理等の助言指導など、役割分担のもと、一体的な事業を推進している。							
	受益と負担の適正化	・「職業安定法」第33条の4等に基づき、地方公共団体が自らの行政施策として、障害者を対象に無料で職業紹介を実施しているものである。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	障害者の雇用の場を確保するため、障害者専門職業紹介所を増設し、引き続き実施する。								